

## 経営課題4 「子どもの学び」と「子育て世代」を

### 応援するまちづくり

- ・子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを進める必要があります。
- ・分権型教育行政を推進し、学校との連携を深め学校運営に地域の実情を一層反映させていくなど、学力・体力の向上について、地域や区が持つ教育資源を活用した取組が必要です。
- ・家庭での学習習慣の定着や、居場所づくりを進める必要があります。
- ・区内の子育て支援団体やグループの活動を活性化する必要があります。
- ・子育て世代が住みたくなる魅力を向上し、発信する必要があります。
- ・平成27年度施行の子ども・子育て新制度が対象とする入所保留児童数に対する入所枠を確保する必要があります。

#### 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり



#### 地域の強みを活かした教育力向上 他

子どもたちが自ら学び、考え、課題を解決し成長していく力をはぐくむほか、子育てしやすい環境を作る。

## 1 「子どもの学び」の応援

- ・学校・教育コミュニティのモニタリングと必要なサポートを行い、分権型教育行政を推進する。
- ・小学校の適正配置計画案について、関係者との調整を図る。
- ・家庭学習の習慣づくりの促進に取り組む。
- ・学校園や地域等と連携し、区の特性や強みを活かして児童・生徒の学力・体力の向上と特色ある学校づくりの支援に取り組む。
- ・学校園と協働し教育相談等を通じて福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援を行うとともに、学校にサポーター（有償ボランティア）を配置し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。
- ・地域と連携し、子どもの見守りや青少年の健全育成などに取り組む。

### 1) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み 【予算額 7千円】

分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しその意向を学校運営に反映して、より良い学校教育を推進する。また、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援する。

#### ○分権型教育行政の推進

- ・教育会議（区政会議・子ども青少年部会）の開催：3回以上
- ・学校協議会委員への研修会の開催：1回以上
- ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各3回以上
- ・区内17校園の学校協議会への職員の出席：各3回以上
- ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11回以上
- ・小学校の適正配置について、学校・教育委員会と調整をし、具体的かつ現実的な適正配置計画案を関係者に示し合意形成に向けた取組を進める。

**目 標** 保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り実施した新たな取組件数3件

（28年度：6件）

### 2) 学校配置の適正化 【予算額 一 千円】

学校関係者に具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題・統合による教育環境向上について説明を行なう。

保護者、地域住民対象に、適正配置計画案を提示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上についての説明会する。

**目 標** 学校関係者に、具体的現実的な適正配置計画案を示し、小規模化による課題や統合による教育環境向上について説明をする。(新規)

### 3) 家庭学習促進 【予算額 2,560千円】

家庭学習を促進するため、平成26年度に作成・配付した「港区版 家庭学習の手引き」を、新小学1年生の保護者に配付し、学校・地域等と連携して活用を図る。

平成28年度から実施している、学校の長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)に港区民センターや港近隣センターの空き室を使った自習室を継続して開設する。

また、「子どもの生活に関する実態調査」で明らかになった課題に対する事業として、大阪市塾代助成事業を活用し、主体的に学習に取り組む姿勢を育むため学習のノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、子どもの実態に応じた更なる学習指導を行うことで、家庭学習の習慣づくりを図る。

「港エンパワメント塾」を区内地域集会所等で開設する。

- ・学校の長期休業期間中に自習室を開設
- ・家庭学習の手引き 作成・配付
- ・港エンパワメント塾開設

**目 標** 各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答の割合が、平成28年度を基準として改善している学校が3校以上(新規)

### 4) 地域の強みを活かした教育力向上 【予算額 828千円】

区内の教育資源(大阪プール、海遊館など)の活用など、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行う。

- ・スケート教室等を学校との協働で実施
- ・港区で活躍している方や港区に所縁のある方を授業に講師として招へい
- ・絵本による読書活動促進スタートアップの実施(学校3回、地域1回)
- ・こどもサイエンスカフェの実施 2回

**目 標** 各取組メニューの提供先となる対象(学校や参加者など)へのアンケートにおける肯定的意見:70%以上(新規)

## 5) 多文化共生教育スタートアップ事業 【予算額 3, 813千円】

区役所、区保健福祉センター、学校、NPO等が多文化共生教育を軸に連携して、外国籍住民のエンパワメント及び日本国籍住民の多文化共生の意識を醸成し、多様な人々がその能力を発揮できる多文化共生のまちづくりを推進するため、以下の取組みを連携しながら実施する。教育を軸に多文化共生を推進するシステムを構築するためのスタートアップと位置づける。この取組みを通し、多文化共生のまちづくりの担い手の発掘や人材養成を行なう。

- ・多文化カフェを開設し、地域の外国籍住民や留学生と小中学生が、英語を共通語としてカフェ感覚で気軽に交流できる「多文化カフェ」を、区内2カ所で16回程度実施
- ・帰国・来日等の児童生徒へ補習及び継承語やルーツの国・地域の文化の学習機会を提供するエンパワメント教室を開設
- ・区内市立小・中学校に在籍する日本語での学習に支援が必要な児童・生徒に対して、学習をサポートするため、地域の人材を活用したサポーターを配置

**目 標** 多文化カフェへの参加児童生徒へのアンケートで「多文化共生に関心をもった」と回答する割合：60%以上（新規）

## 6) 学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援 【予算額 1千円】

社会福祉の専門的な知識や技術に加えて教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣すること等により、教育相談等の充実を図る。また、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用など、多様な支援方法を用いて課題解決に向けた対応を行う。

○スクールソーシャルワーカー等

- ・配置予定（1日6時間、166日従事）
- ・区内17学校園を巡回するとともに、学校園からの要請に基づき派遣。
- ・教職員等を対象とした研修の実施

**目 標** スクールソーシャルワークによって好転した新規ケースの件数：10件以上（新規）

## 7) 発達障がいサポート 【予算額 4, 414千円】

区内小・中学校及び幼稚園に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対する校外学習や放課後の課外活動等のサポートを行うため、地域の人材を活用したサポーターを配置する。また、必要に応じ、その他支援を要する児童生徒に対してサポーターを配置する。

- ・発達障がいサポーターの配置時間：3,180時間
- ・その他支援を要する児童生徒へのサポーターの配置時間：432時間

**目 標** 発達障がいサポート等が「有効」と回答した学校園の割合：100%（新規）

## 8) 港区サードプレイス・不登校児童生徒支援 【予算額 2,566千円】

臨床心理士による教育相談を行うなど不登校児童生徒を受け入れる条件整備したサードプレイスとしてのこどもの居場所を開設。

中1ギャップ問題の解決に向けた別室登校等サポーターによる不登校児童生徒等への対応策を実施する。

不登校対策のモデル事業として、中学校と、その接続小学校に対して、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対し、授業時間中の学習支援・放課後学習支援、別室登校支援及び登校支援・訪問支援・サードプレイスへの誘導等のアウトリーチ型の支援を行う。

- ・こどもの居場所の開設：年間40回程度
- ・教育相談の実施：月1回程度
- ・不登校児童生徒等への別室登校等サポーターの配置：1,314h

**目 標** 各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答した生徒の割合が平成28年度を基準として改善している学校数が3校以上（新規）

## 9) 青少年の健全育成の推進 【予算額 403千円】

青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、その他の地域団体などが参加する街頭指導や夜間巡視、研修会などの開催支援を行う。

また、「こども110番の家」事業の拡充を図り、学校・家庭・地域が協働・連携して取り組む活動を推進する。

- ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」：毎月25日に小学校区ごとに実施
- ・青少年育成推進会議等による夜間巡視等の取組：中学校区ごとに1回以上
- ・青少年育成推進会議における意見交換などの開催：1回以上
- ・「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進

**目 標** 区民モニターアンケートによる「1年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合：23%以上（新規）

※平成27年7月実施の市政モニターの割合：20.9%

## 2 「子育て世代」の応援

- ・共働き世帯のニーズにも応える多様な保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロに向けた取組を進めます。
- ・地域の子育て支援団体やグループと連携し、気軽に子育てについて相談できる体制を整えるとともに、区内の多様な子育て関係情報をわかりやすく提供します。

### 1) 保育所待機児童への対応 【予算額 一 千円】

低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し、事業所を確保するために事業者を公募する。

子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対し、個別のニーズや状況を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようにするため、利用者支援専門員を港区役所に配置して、「利用者支援事業」を実施する。

**目 標** 開設された保育施設等：1か所以上（29年4月1日小規模保育所1カ所開設）

### 2) 子育て支援情報の提供 【予算額 412千円】

子育てされている方をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供するほか、乳幼児健診時に状況に応じた支援や相談、情報提供を実施する。また、必要に応じ家庭訪問を実施する。

子育て支援情報を支援機関と連携して積極的に発信し、地域の身近なところで子育て相談や不安が相談できるしくみを作る。

- ・区広報紙の特集号の作成、配布：1回
- ・乳幼児健診時（月3回 年36回）の子育て関連情報の提供及び相談
- ・「楽育子育てマップ」の作成：6,000部

**目 標** 子育て情報が役にたったと答えた区民の割合：97%以上（28年度：97%）

### 3) 子育て相談機関による支援の充実 【予算額 一 千円】

子育て支援機関が要保護児童の情報を共有し、相談機能や対応力を向上させる。

プラザ、29年度からの公募委託事業者（1か所）、子育て支援センターによる親子のつどいの場を通し、親同士の交流や情報交換、また、児童養育等に関する相談に応じる。

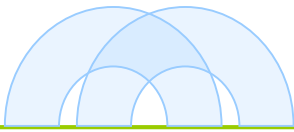
子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する。

- ・「子育て支援室」、子ども・子育てプラザ、29年度からの公募委託事業者（1か所）、子育て支援センターとの4者会議の開催：12回
- ・子育て支援連絡会の開催：12回

**目 標** 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（新規）







## 経営課題5 訪りたい魅力と活気あふれるまちづくり

- ・港区が住みやすいまちであると感じられる魅力ある情報を発信し、まちの活性化につなげる必要があります。
- ・港区の魅力ある地域資源を広く周知活用しながら、地域、商店、企業等の様々な主体が連携協働して取り組む機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげることで、地域の活性化を図っていく必要があります。
- ・大阪の集客観光拠点の重点エリアに位置づけられている築港・天保山エリアにおいて、豊富な観光資源を活かした観光施策と連携して、まちづくりの視点から地域の活性化を図っていく必要があります。

### 訪りたい魅力と活気あふれるまちづくり



#### 海と川をつなぐ水辺のにぎわいづくり 他

築港地区を始め、各地域の魅力ある資源をいかして、まちのにぎわいを生み出し、経済の活性化を図る



## 1 地域資源を活かしたまちの活性化

- ・ 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店の紹介など区内の魅力ある事業者の紹介により、まちの魅力発信を行います。
- ・ 事業連携によるビジネスチャンスを広げるため、区内外の商工業者間の交流機会を提供します。
- ・ 地域や事業者等との連携による地域資源を活かした商店街の取組を支援します。
- ・ 「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の地域資源をベースにしたオリジナルな商品「みなトクモン」を創出する取組を積極的に広報・周知することによりまちの魅力を発信し、区民の「わがまち」への愛着を高めます。
- ・ 地域の魅力ある資源を活かした商品づくりに向けて、事業者へ港区名物をつくる「みなトクモンプロジェクト」への参画を働きかけるとともに、地域や商店街とも連携しながら、「みなトクモン」の販売機会を拡充し認知度の向上を図り、「みなトクモン」をツールとしてまちの活性化につなげます。

### 1) 商工業者のビジネス機会の提供 【予算額 一 千円】

企業や商店などの事業者に対してビジネス支援情報を提供するとともに、事業者間の出会いの場の提供やマッチングをサポートすることにより、ビジネス機会の創出につながる支援を行う。

- ・ 事業者間の出会いの場の提供、マッチングのサポート：随時  
大正・港ものづくり事業実行委員会事業（オープンファクトリー、修学旅行生受入等）への参画を促進することで、区内のものづくり事業者間の連携

**目 標** 大正・港ものづくり事業実行委員会ビジネス機会の創出につながる連携件数：3件以上（新規）

### 2) 港区の魅力発掘・創出 【予算額 1, 369千円】

「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の魅力をモチーフにしたオリジナルな商品等を開発する事業者等を側面的に支援し、開発された商品等を港区の名物「みなトクモン」として積極的に広報・周知することにより、「みなトクモン」を通じて区民の「わがまち」への愛着を醸成し、まちの魅力を共有することで、「住んで誇りに思えるまち」をめざす。また、商品としての魅力をアピールして地域経済の活性化をめざす。

「みなトクモン」開発に関心を持つ事業者等を対象とした「みなトクモン発掘レクチャー」の開催：年6回以上

「みなトクモン」開発を促進するため みなトクモン募集及び「港区魅力発掘・創出事業の取組み」紹介リーフレットを作成

「みなトクモン」に関する事業者等の取組に関する情報発信：随時

- 目 標** 「みなトクモン」の区民モニターアンケートによる認知度：50%以上（28年度：43.2%）  
「みなトクモンのたまご」を活用して創出が見込まれる商品等の数（5品）（28年度：10品）

### 3) 地域や事業者等と連携した商店街による取組の支援 【予算額 一 千円】

区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や事業者等との連携による地域資源を活かした商店街の取組を支援する。

- ・ 地域や事業者等と連携した商店街による取組に関する情報発信：随時
- ・ 地域、事業者等と商店街との連携支援：随時

- 目 標** 地域や事業者等と連携した商店街による取組の件数：3件（28年度：6件）

## 2 まちの魅力の発信

- ・ 交通の利便性や豊かな歴史・文化資源など、港区に住む魅力について、マスコミ等への情報提供により、積極的に発信します。
- ・ 特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店の紹介など区内の魅力ある事業者の紹介により、まちの魅力発信を行います。
- ・ 「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の地域資源をベースにしたオリジナルな商品「みなトクモン」を創出する取組みを積極的に広報・周知することにより、まちの魅力を発信し、区民の「わがまち」への愛着を高めます。

### 1) 港区に住む魅力の発信 【予算額 一 千円】

交通の利便性や豊かな歴史・文化資源など、港区に住む魅力について、マスコミ等への情報提供により、積極的に発信する。

- ・ マスコミ等への情報提供：10回

- 目 標** マスコミ等による情報発信：4回（28年度：11回）

## 2) 港区の魅力発掘・創出 【予算額 1, 369千円】

### 《再掲 具体的取組5-1-2》

「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の魅力をモチーフにしたオリジナルな商品等を開発する事業者等を側面的に支援し、開発された商品等を港区の名物「みなトクモン」として積極的に広報・周知することにより、「みなトクモン」を通じて区民の「わがまち」への愛着を醸成し、まちの魅力を共有することで、「住んで誇りに思えるまち」をめざす。また、商品としての魅力をアピールして地域経済の活性化をめざす。

「みなトクモン」開発に関心を持つ事業者等を対象とした「みなトクモン発掘レクチャー」の開催：年6回以上

「みなトクモン」開発を促進するため みなトクモン募集及び「港区魅力発掘・創出事業の取組み」紹介リーフレットを作成

「みなトクモン」に関する事業者等の取組に関する情報発信：随時

目 標 「みなトクモン」の区民モニターアンケートによる認知度：50%以上（28年度：43.2%）

「みなトクモンのたまご」を活用して創出が見込まれる商品等の数（5品）（28年度：10品）

## 3 築港地区のにぎわいづくり

- ・民間活力によって豊富な観光資源を活性化するなど、観光施策と連携して、まちづくりの視点をもってソフト・ハード両面の環境整備を進め、エリアイメージの向上とブランド化に取り組むことにより、にぎわいの創出や子育て世代の居住促進を図り、地域の活性化をめざします。

### 1) 「築港・天保山地区まちづくり計画」の策定

#### 【予算額 5, 326千円】《新規》

副市長をリーダーとする「築港・天保山まちづくり計画」策定プロジェクト会議（庁内検討体制）において、集客観光ゾーンと住居生活エリア、港湾物流エリアが併存するといった特性を持つ築港・天保山エリアにおける現状と課題について関係各部署が共有し、戦略的な観光施策と連携、港湾計画や都市計画、民間活力の活用などの多角的な視点を踏まえた調査検討を行い、28年度に策定した将来的なまちづくりの方針を踏まえて官民協働による中長期的な「築港・天保山まちづくり計画」を29年度末までに策定する。

- ・28年度策定の「まちづくり方針」に基づく「築港・天保山まちづくり計画」の作成
- ・築港・天保山まちづくり計画策定プロジェクト会議の開催（64回予定）
- ・築港・天保山魅力創造検討会開催（2回予定）

**目 標** 28年度に策定した「まちづくりの方針」を基に、「ベイエリアの魅力あふれる訪れたいまち・住みたいまちの実現」「水都大阪の玄関口として世界にアピールする集客観光拠点の形成」をめざす、長期的なまちづくり計画を作成する。（新規）

### 3) 大阪港開港 150 年を契機としたベイエリア魅力向上事業

**【予算額 1, 596千円】**

大阪開港 150 年を記念し、大阪港や大阪の舟運、築港・天保山エリアの歴史を市民に広くアピールするため、大阪城・中之島周辺と築港・天保山エリアを舟で結ぶとともに、同エリアで市民参加型のイベントを実施する

イベントの企画内容を検討する会議:6回開催(5月~10月)

水都大阪の海の魅力を発信する水辺イベントと舟運の社会実験を実施:10月予定

**目 標** イベント来訪者への満足度調査結果:96%以上(28年度:96%)  
イベント事業者の継続実施の意向調査結果:100%以上(28年度:100%)



## 4 まちづくりに向けた行政資産等の活用

- ・これからのまちづくりの方向性を踏まえ、市岡商業高校跡地、JR臨港（貨物）線跡地など、区内の遊休地や資産の活用について、関係局と連携して活性化策の検討を進めます。

### 1) 弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討 【予算額 一 千円】

現在の区民センターや老人福祉センター、子ども・子育てプラザを廃止して、子育て世代から高齢者まで幅広い世代が活動・交流できる「（仮称）区画整理記念・交流会館」として再構築し、まちづくりの資産として活用する。本施設の整備により、コミュニティをさらに活性化し、将来にわたって活力とうるおいのあるまちづくりや、共同事業者である大阪みなと中央病院と連携して地域医療・災害時医療の拠点機能の形成をめざす。

また、この事業に対する区民の認知度を高めるため、事業に関する広報を継続して行う。

- ・事業の内容に関する区民への広報：通年実施

**目 標** （仮称）区画整理記念・交流会館がめざす機能や実施する施策、運営についての考え方などについて、区民意見を踏まえて策定した「基本構想」の内容を基本設計に反映させるとともに、事業の具体的な再構築および運営方法等についての検討を行う。（新規）

### 2) 八幡屋公園の利活用 【予算額 一 千円】

国際レベルの施設である中央体育館や大阪プールを擁し、広く市民のスポーツや健康づくりに貢献する八幡屋公園について、広くPRすることにより利用を促進するとともに、まちづくりの資産として活用する。

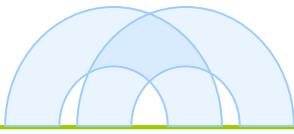
- ・八幡屋公園（体育館・プールを含む）で開催するイベント等の回数：3回以上

**目 標** 八幡屋公園で開催されるイベント・行事等の発信：3回以上（28年度：3回）  
八幡屋公園でのイベント等の参加者：300人以上/回（28年度：12570人）

### 3) 市岡商業高校跡地などの有効活用 【予算額 一 千円】

市岡商業高校跡地などのまちの資源、資産について、地域の声を踏まえながら、まちづくりに有効な活用策を検討する。

**目 標** 関係局との調整を図りながら、まちづくりの観点から有効な活用策について、地域の声を踏まえて方向性を決定する。（28年度：地域の声を踏まえた関係局との調整）



## 経営課題 6 区民意見を反映した区政運営

- ・区内の実情や特性に即して施策・事業を総合的に展開するとともに、その取組や成果についての情報を積極的に発信していく必要があります。
- ・多様な区民の意見・ニーズを的確に把握する必要があります。
- ・安全・安心など区民の日常生活に関する相談や要望を総合的に受け付け、解決に導くための機能を備える総合拠点として、区民が利用しやすい便利で親切的な区役所づくりを進める必要があります。
- ・施策・事業についての成果を区民が評価し、施策・事業の改善や新たな展開につなげていく必要があります。

### 1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

- ・区政運営について、区民モニターアンケートや「市民の声」などを通じて、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映します。
- ・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応します。

#### 1) 区の広聴関係事業 【予算額 121千円】

「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」、「みなりんリンプロジェクト」、「twitter」を通年実施

区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させることで、市民参画、市民と協働した区民主体の区政を実現する。

**目 標** 区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている

区民の割合：60%（28年度：10.6%）

#### 2) 区役所の相談機能の強化 【予算額 一 千円】

日常生活に関する様々な相談や要望を来庁・郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係局と連携して適切に対応するとともに、状況を相談者等にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たす。

- ・来庁・郵便、電話やインターネット等による受付、フィードバック：随時



- 目 標** 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じる  
区民の割合：80%以上（28年度：73.1%）

## 2 区政の参画と協働による区政運営

- ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民の声を反映させながら進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただき区政に反映させる。
- ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階から区民の意見や要望を把握し反映させる。
- ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会議・子ども青少年部会）を活用して、学校・地域・保護者の多様なニーズを汲み取った教育施策を推進する。

### 1) 区政会議の運営 【予算額 680千円】

地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。

- ・平成29年4月～平成30年3月  
区政会議（全体会議 3回、部会3部会×3回程度）

- 目 標** 区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている  
区民の割合：60%以上（27年度：38.7%）

### 2) 分権型教育行政の推進、教育課題解決への取り組み

#### 【予算額 76千円】《再掲 具体的取組4-1-1》

分権型教育行政を推進し、保護者や地域住民の学校教育への参加を促進しその意向を学校運営に反映して、より良い学校教育を推進する。また、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題への対応について学校を支援する。

#### ○分権型教育行政の推進

- ・教育会議（区政会議・子ども青少年部会）の開催：3回以上
- ・学校協議会委員への研修会の開催：1回以上
- ・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各3回以上
- ・区内17校園の学校協議会への職員の出席：各3回以上
- ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11回以上
- ・小学校の適正配置について、学校・教育委員会と調整をし、具体的かつ現実的な適正配置計画案を関係者に示し合意形成に向けた取組を進める。

**目 標** 保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り実施した新たな取組件数3件（28年度：6件）

### 3 区政情報の積極的な発信

・多様な区民の意見やニーズを踏まえた施策を実施し、その取組や成果等の区政運営に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行います。

#### 1) 区政情報の積極的な発信 【予算額 17,374千円】

地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部署と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信するとともに、区長自らも広報媒体を活用して積極的に発信する。

- ・区広報紙・区ホームページへの区長メッセージの掲載：12回
- ・ツイッター・フェイスブック投稿：360回

**目 標** 「港区の施策・事業に関する区長からのメッセージやお知らせを読んだことがある」と答えた区民の割合：80%以上（28年度：51.1%）

### 4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげます。
- ・区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていきます。

#### 1) 窓口業務におけるサービスの向上 【予算額 ー千円】

区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、職員による提案やみなと改善箱等に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組を推進する。

- ・窓口サービス向上委員会における取組と実践

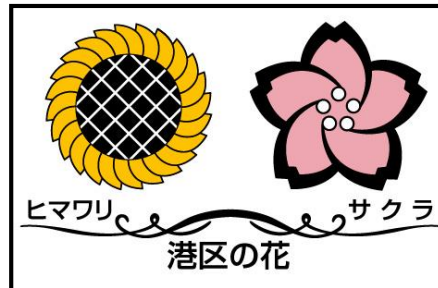
**目 標** ・区役所へ過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合：85%以上（28年度：84.7%）  
・区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数：3.5点以上（28年度：3.5点）

### 3) 区民が納得できる効果的・効率的な業務運営 【予算額 一 千円】

区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていく。

- ・「市政改革プラン 2.0」に基づいた市政改革の取組の実践と情報発信

**目 標** 効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に即して区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合：60%以上（28年度：27.7%）



【区運営方針と区運営方針概要版に関するお問い合わせ】

大阪市港区役所総務課（区政統括グループ）

所在地：大阪市港区市岡1-15-25

電話：06-6576-9885

FAX：06-6572-9511

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/>

ツイッター：<http://twitter.com/minatokuyakusyo>

フェイスブック：<http://www.facebook.com/minatokuyakusyo>